

新潟開催



ドローンをビジネスに活用しませんか？

ドローン操縦者養成講座



講座について

近年、小型無人航空機（以下、ドローンと呼ぶ）の技術革新は、空中撮影のみならず様々な産業で利活用への実証実験や機体開発へと急速な広がりを見せており、新たな産業革命をもたらすと言われております。業務としてのドローン活用の要望の高まりを受け、その知識と技術を保有する者を認定する「ドローン操縦者養成講座」を開設することと致しました。講座の受講者は、一般社団法人ドローン普及協会の会員になることにより、講座終了後も定期的にフォローアップが受けられます。

講座日程

第1期 2018年 4月14日(土)・15日(日)

第2期 2018年 5月14日(月)・15日(火)

8:30~16:30

受講料

180,000円(税別)

受講に際し、一般社団法人ドローン普及協会への入会が必要です

個人会員:入会金10,000円,年会費:10,000円

法人会員:入会金50,000円,年会費:50,000円

受講料に含まれるもの:テキスト・修了証 含まれないもの:機体・昼食代・交通費

会場

メイワサンピア 他 詳しくはお問い合わせください

〒950-2261 新潟県新潟市西区赤塚4627-1 TEL: 025-239-3232



ドローンを安全に飛ばすためには…

- 10時間相当の飛行経歴 ●航空法関連法令・安全飛行に関する知識
 - 機器や周囲への安全確認能力 ●Attiでの操作技術 ●安全で適切な自動操縦技術
- などなど…航空局により定められた条件をクリアし、操縦技術はもとより、リスク管理、飛行許可申請、提出といろいろ学ばなければならないことがたくさんあります。

DDA の養成講座はその条件をオールクリア!

DJI インストラクター指導による

実技重視の2日間の研修プログラム

- 講習用ドローンの無償貸与!
- 航空法関連法令・安全飛行に関する知識を習得!
- 専用のドローン操縦場を準備!
- 10時間飛行経歴の認定書発行!
- 最新情報・技術の知識習得!

この研修を終えたらあなたも自由にドローンの操縦ができます!



技術認定

国土交通省「小型無人航空機飛行許可・承認」で許可条件とされている飛行時間 10 時間程度の実績と技術、及び無人航空機に関する安全運航の知識を有すると認めるものとする。

受講資格

業務にてドローンを使用する方。またドローン飛行許可申請を受けようとする方
※本講座受講に際しては、一般社団法人ドローン普及協会への入会及び登録が必要となります。

申込方法

ドローン普及協会のホームページより申し込みください。URL <https://dda-japan.com>
申し込みは、メール又はFAX、郵送でも受付可能です。



一般社団法人ドローン普及協会

〒950-2101 新潟市西区五十嵐一の町6672-12

URL <https://dda-japan.com> E-mail drone@dda-japan.com

TEL 080-3711-9525 FAX 025-250-7037